

(特定歴史公文書等の保存及び利用の状況)

平成 26 年度における特定歴史公文書等の保存及び利用の状況について

I 対象施設

公文書等の管理に関する法律（平成 21 年法律第 66 号。以下「公文書管理法」という。）第 2 条第 3 項各号及び公文書等の管理に関する法律施行令（平成 22 年政令第 250 号。以下「公文書管理法施行令」という。）第 2 条第 1 項各号に規定する「国立公文書館等」（11 施設）

○ 公文書管理法第 2 条第 3 項第 1 号

独立行政法人国立公文書館の設置する公文書館（以下単に「国立公文書館」という。）

○ 公文書管理法第 2 条第 3 項第 2 号

行政機関の施設及び独立行政法人等の施設であって、前号に掲げる施設に類する機能を有するものとして政令で定めるもの

（公文書管理法施行令第 2 条第 1 項）

第 1 号 宮内庁の施設であって、法第 15 条から第 27 条までの規定による特定歴史公文書等の管理を行う施設として宮内庁長官が指定したもの

宮内庁書陵部図書課宮内公文書館（以下「宮内公文書館」という。）

第 2 号 外務省の施設であって、法第 15 条から第 27 条までの規定による特定歴史公文書等の管理を行う施設として外務大臣が指定したもの

外務省大臣官房総務課外交史料館（以下「外交史料館」という。）

第 3 号 独立行政法人等の施設であって、法第 15 条から第 27 条までの規定による特定歴史公文書等の適切な管理を行うために必要な設備及び体制が整備されていることにより法第 2 条第 3 項第 1 号に掲げる施設に類する機能を有するものとして内閣総理大臣が指定したもの

国立大学法人東北大学学術資源研究公開センター史料館公文書室（以下「東北大学」という。）

国立大学法人名古屋大学大学文書資料室（以下「名古屋大学」という。）

国立大学法人京都大学大学文書館（以下「京都大学」という。）

国立大学法人大阪大学アーカイブズ（以下「大阪大学」という。）

国立大学法人神戸大学附属図書館大学文書史料室（以下「神戸大学」という。）

国立大学法人広島大学文書館（以下「広島大学」という。）

国立大学法人九州大学大学文書館（以下「九州大学」という。）

日本銀行金融研究所アーカイブ（以下「日銀アーカイブ」という。）

II 対象期間

平成 26 年度（平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで）

時点を問うものは、平成 27 年 3 月 31 日現在の状況

Ⅲ 報告の概要

公文書管理法は、行政文書等の適正な管理、歴史資料として重要な公文書その他の文書（以下「歴史公文書等」という。）の適切な保存及び利用等を図り、国及び独立行政法人等の有するその諸活動を現在及び将来の国民に説明する責務を全うされるようにするため、公文書等のライフサイクルに沿った基本的な管理のルールを定めている。

このうち、歴史公文書等の適切な保存及び利用等に係るルールとして、国立公文書館等においては、歴史公文書等について、

- ① 行政機関からの移管（同法第 8 条第 1 項）
- ② 独立行政法人等からの移管（同法第 11 条第 4 項）
- ③ 国の機関（行政機関を除く。）からの移管（同法第 14 条第 4 項）
- ④ 法人その他の団体（国及び独立行政法人等を除く。）又は個人からの寄贈又は寄託（同法第 2 条第 7 項）

の受入れを行い、「特定歴史公文書等」として永久に保存するとともに、国民から利用の請求があった場合には、これを利用させなければならないこと等が規定されている。

1 保存の状況

(1) 特定歴史公文書等の所蔵件数及び目録の記載状況

国立公文書館等の長は、受け入れた特定歴史公文書等について、その内容、保存状態、時の経過、利用の状況等に応じ、適切な保存及び利用を確保するために必要な場所において、適切な記録媒体により、識別を容易にするための措置を講じた上で、永久に保存しなければならないとされている（公文書管理法第 15 条第 1 項及び第 2 項）。

また、「特定歴史公文書等の保存、利用及び廃棄に関するガイドライン」（平成 23 年 4 月 1 日内閣総理大臣決定。以下「ガイドライン」という。）では、文書の受入後は、くん蒸、ウイルスチェック（検疫）、媒体変換、綴じ直しや皺伸ばしといった簡単な修復等の措置を施した上で、識別番号の付与、利用制限事由の該当性の事前審査を行い、分類・名称等を記載した目録を作成した上で、原則として受入れから 1 年以内に排架することとされている（第 B 章第 1 節 B-1（留意事項））。

平成 27 年 3 月 31 日現在、国立公文書館等において所蔵されている特定歴史公文書等は、表 1 のとおり、合計で 1,786,880 件である。このうち、1,773,826 件（99.3%）は既に目録に記載され排架されており、その媒体の種別をみると、「文書又は図画」が 1,766,073 件（99.6%）と大多数を占めており、「電磁的記録」は 7,242 件（0.4%）となっている。

平成 25 年度と比べると、総所蔵数が 47,260 件（対前年度 2.7%）、目録に記載され、排架されているものが 63,830 件（対前年度 3.7%）の増加となり、媒体別では「文書又は図画」が 60,135 件（対前年度 3.5%）の増加となっている。（平成 26 年度中に新たに目録公開した主な特定歴史公文書等については、別添資料 1 を参照）

なお、国立公文書館等において所蔵されているもののうち、目録に記載されていないものが 13,054 件（0.7%）ある。このうち、12,864 件は平成 26 年度中に移管されたものであって、平成 27 年 3 月 31 日現在では、受入れからまだ 1 年を経過しておらず、保存のために必要な措置等を行っているところである。また、残りのものについては、分類・整理や目録の作成に時間を要していることなどから、目録に記載されていないものである。

表 1 所蔵件数及び目録の記載状況

（単位：件）

施設名	特定歴史公文書等の総所蔵件数						
		目録に記載された件数				目録未記載の件数	
		媒体の種別					うち平成26年度 移管受入れ
		文書又は図画	電磁的記録	その他			
国立公文書館	1,367,015	1,364,395	1,362,389	1,823	183	2,620	2,620
宮内公文書館	87,541	87,541	87,537	0	4	0	0
外交史料館	92,641	92,641	92,641	0	0	0	0
東北大学	6,873	6,429	6,402	27	0	444	444
名古屋大学	28,381	28,381	28,230	97	54	0	0
京都大学	47,521	42,407	42,407	0	0	5,114	5,114
大阪大学	344	200	200	0	0	144	144
神戸大学	41,848	39,331	37,687	1,370	274	2,517	2,517
広島大学	17,317	17,317	16,805	510	2	0	0
九州大学	9,113	7,586	7,586	0	0	1,527	1,527
日銀アーカイブ	88,286	87,598	84,189	3,415	0	688	498
合計	1,786,880	1,773,826	1,766,073	7,242	517	13,054	12,864
総所蔵件数に占める割合	100.0%	99.3%	—	—	—	0.7%	0.7%
目録記載件数に占める割合	—	100.0%	99.6%	0.4%	0.0%	—	—
平成25年度	1,739,620	1,709,996	1,705,938	3,637	427	29,624	18,718
総所蔵件数に占める割合	100.0%	98.3%	—	—	—	1.7%	1.1%
目録記載件数に占める割合	—	100.0%	98.1%	0.2%	0.0%	—	—
平成24年度	1,693,898	1,656,624	1,652,132	3,366	383	37,274	26,229
総所蔵件数に占める割合	100.0%	97.8%	—	—	—	2.2%	1.5%
目録記載件数に占める割合	—	100.0%	99.7%	0.2%	0.0%	—	—
平成23年度	1,625,151	1,598,307	1,596,235	1,781	297	26,844	14,589
総所蔵件数に占める割合	100.0%	98.3%	—	—	—	1.7%	0.9%
目録記載件数に占める割合	—	100.0%	99.9%	0.1%	0.0%	—	—

- （注） 1 「電磁的記録」は、CD、DVD、ビデオテープ、フロッピーディスク等である。
2 「その他」は、布、木簡、記念碑、勲章等である。

(2) 利用制限区分の状況

国立公文書館等では、「ガイドライン」に基づき、受け入れた特定歴史公文書等について、利用制限事由の該当性に関する事前審査を行い、利用制限区分を決定した上で、一般の利用に供している。また、利用請求があった場合等には、「要審査」（事前審査が完了しておらず、利用制限事由の該当性の有無の審査が必要なもの）文書等の審査を行い、随時、目録上の利用制限区分の変更を行っている。

表2のとおり、目録に記載された特定歴史公文書等 1,773,826 件のうち、事前審査等を行った結果、「全部利用」（特定歴史公文書等の全てが利用可能なもの）とされているものは 930,293 件（52.4%）、「一部利用」（特定歴史公文書等の一部に利用制限事由が含まれるもの）とされているものは 29,437 件（1.7%）、「全部利用制限」（特定歴史公文書等の全部が利用制限事由に該当するもの）とされているものは 83,285 件（4.7%）であり、合計 1,043,015 件（58.8%）が審査を完了している。また、「要審査」とされているものは 730,811 件（41.2%）となっている。

なお、平成 25 年度と比べ、審査済みの件数は、37,452 件（対前年度 3.7%）増加している。

表 2 利用制限区分の状況

（単位：件）

施設名	目録に記載された件数（再掲）	利用制限区分の別				
		審査済み			審査済み計	要審査
		全部利用	一部利用	全部利用制限		
国立公文書館	1,364,395	829,918	5,677	81,631	917,226	447,169
宮内公文書館	87,541	23,989	1,097	22	25,108	62,433
外交史料館	92,641	50,908	1,995	0	52,903	39,738
東北大学	6,429	1,257	20	0	1,277	5,152
名古屋大学	28,381	738	25	2	765	27,616
京都大学	42,407	1,019	17,876	0	18,895	23,512
大阪大学	200	154	0	0	154	46
神戸大学	39,331	20,186	2,451	1,630	24,267	15,064
広島大学	17,317	1,423	263	0	1,686	15,631
九州大学	7,586	399	8	0	407	7,179
日銀アーカイブ	87,598	302	25	0	327	87,271
合計	1,773,826	930,293	29,437	83,285	1,043,015	730,811
（割合）	100.0%	52.4%	1.7%	4.7%	58.8%	41.2%
平成25年度	1,709,996	913,861	9,074	82,628	1,005,563	704,433
（割合）	100.0%	53.4%	0.5%	4.8%	58.8%	41.2%
平成24年度	1,656,624	889,022	7,212	82,357	978,591	678,033
（割合）	100.0%	53.7%	0.4%	5.0%	59.1%	40.9%
平成23年度	1,598,307	862,267	5,354	83,337	950,958	647,349
（割合）	100.0%	54.0%	0.3%	5.2%	55.6%	40.5%

（注）「割合」は、目録に記載された件数に占める割合を表す。

2 移管受入れの状況

平成26年度に国立公文書館等が受け入れた特定歴史公文書等は、表3のとおり、39,512件（総所蔵件数の2.2%）となっている。

その内訳をみると、①行政機関から移管されたものが18,783件(47.5%)、②独立行政法人等から移管されたものが15,339件（38.8%）、③司法機関から移管されたものが1,773件（4.5%）、④民間その他の団体等から寄贈・寄託されたものが3,617件（9.2%）となっている。

表3 移管等受入れ件数

（単位：件）

施設名	移管等受入れ件数					
		行政機関	独立行政法人等	司法機関	地方公共団体	民間その他の団体等
国立公文書館	13,962	11,189	31	1,773	0	969
宮内公文書館	447	447			0	0
外交史料館	7,147	7,147			0	0
東北大学	571		571		0	0
名古屋大学	898		898		0	0
京都大学	5,114		3,009		0	2,105
大阪大学	144		144		0	0
神戸大学	3,920		3,378		0	542
広島大学	1,147		1,147		0	0
九州大学	1,798		1,798		0	0
日銀アーカイブ	4,364		4,363		0	1
合計	39,512	18,783	15,339	1,773	0	3,617
（割合）	100.0%	47.5%	38.8%	4.5%	—	9.2%
平成25年度	41,145	18,727	16,606	2,088	0	3,724
（割合）	100.0%	45.5%	40.4%	5.1%	—	9.1%
平成24年度	59,182	29,006	24,074	1,264	0	4,838
（割合）	100.0%	49.0%	40.7%	2.1%	—	8.2%
平成23年度	76,597	54,346	11,986	1,232	0	8,033
（割合）	100.0%	71.0%	15.6%	1.6%	—	10.5%

- （注）1 「割合」欄は、移管等受入件数に占める割合を表す。
2 斜線部分は、制度上、当該移管元機関からの移管が想定されない場合を表す。
3 立法機関については、移管の定めが未締結のため、移管受入れはない。
4 行政機関等からの報告による移管数との相違については、行政機関等では行政（法人）文書ファイル管理簿上のファイル数で計上しているのに対し、本表では目録に記載された特定歴史公文書等の単位（認識番号単位）ごとに計上しているためである。

3 利用請求及び処理の状況

(1) 利用請求件数

国立公文書館等の長は、当該国立公文書館等において保存されている特定歴史公文書等について目録の記載に従い利用の請求があった場合には、利用制限事由に該当する場合を除き、これを利用させなければならないこととされている（公文書管理法第16条第1項）。

平成26年度中に、国立公文書館等になされた利用請求は、表4のとおり、13,105件であり、平成25年と比べて829件(対前年度6.8%)の増加となっている。

なお、個人に関する情報が記録されている特定歴史公文書等に対して本人から利用請求があった場合については、公文書管理法第17条に別途の取扱いが規定されており、当該規定による本人請求として取り扱ったものは13,105件のうち6件となっている。

また、これらの利用請求とは別に、特定歴史公文書等に移管した行政機関の長又は独立行政法人等がそれぞれの所掌事務又は業務を遂行するために必要であるとして当該特定歴史公文書等の利用を請求する場合については、公文書管理法第24条に移管元行政機関等による利用の特例が規定されており、当該特例による利用請求が7,466件行われている。

表4 利用請求件数

(単位：件)

施設名	利用請求件数		(参考) 移管元行政機関等 による利用の特例 の件数
		うち本人からの 利用請求の件数	
国立公文書館	3,823	6	427
宮内公文書館	4,211	0	2,668
外交史料館	1,318	0	691
東北大学	31	0	14
名古屋大学	462	0	0
京都大学	1,919	0	27
大阪大学	0	0	0
神戸大学	338	0	10
広島大学	169	0	32
九州大学	692	0	0
日銀アーカイブ	142	0	3,597
合計	13,105	6	7,466
平成25年度	12,276	9	3,497
平成24年度	9,855	5	4,697
平成23年度	8,629	8	3,250

(2) 利用請求の処理状況

国立公文書館等の長は、利用請求があった特定歴史公文書等について、公文書管理法第16条第1項第1号から第5号までに掲げる利用制限事由に該当するかどうかを審査した上で、利用の可否について決定（利用請求に対する処分。以下「利用決定」という。）を行うこととなる。

表5のとおり、平成26年度になされた利用請求及び前年度に利用請求があったもので処理中であった13,552件に対し、12,108件（89.3%）が利用決定によりその処理を完了（処理済み）しており、平成27年3月31日現在、処理が完了していないもの（処理中）は1,061件（7.8%）となっている。

表5 利用請求の処理状況

（単位：件）

施設名	利用請求件数 (再掲)	前年度末時点での 処理中件数	利用請求の処理状況		
			処理済み	取下げ	処理中
国立公文書館	3,823	196	3,548	77	394
宮内公文書館	4,211	115	4,204	95	27
外交史料館	1,318	130	599	211	638
東北大学	31	0	31	0	0
名古屋大学	462	1	463	0	0
京都大学	1,919	0	1,919	0	0
大阪大学	0	0	0	0	0
神戸大学	338	0	338	0	0
広島大学	169	0	169	0	0
九州大学	692	0	692	0	0
日銀アーカイブ	142	5	145	0	2
合 計	13,105	447	12,108	383	1,061
利用請求＋処理中	13,552				
（割 合）	100.0%		89.3%	2.8%	7.8%
平成25年度	12,276	461	11,809	481	447
利用請求＋処理中	12,737				
（割 合）	100.0%		92.7%	3.8%	3.5%
平成24年度	9,855	481	9,692	183	461
利用請求＋処理中	10,336				
（割 合）	100.0%		93.8%	1.8%	4.5%
平成23年度	8,629		7,863	285	481
（割 合）	100.0%		91.1%	3.3%	5.6%

（注）1 「取下げ」は、利用決定前に利用請求者が利用請求を取り下げたことにより、その処理を完了しているものを表す。

2 「割合」は、利用請求件数に占める割合を表す。

4 利用決定の状況

(1) 利用決定件数

平成 26 年度には、表 6 のとおり、12,338 件の利用決定が行われており、その内訳をみると、全部利用決定(全部を利用できる旨の決定)は 10,528 件(85.3%)、一部利用決定(利用制限情報を除いた部分を利用できる旨の決定)は 1,804 件(14.6%)、全部利用制限(全部に利用制限情報が含まれており利用できない旨の決定) 6 件(0.05%)となっている。

また、一部利用決定がなされた 1,804 件について、利用制限事由の内訳をみると、個人に関する情報(公文書管理法第 16 条第 1 項第 1 号イ及び第 2 号イ)が 1,685 件(93.4%)と最も多く、次いで法人等に関する情報(同項第 1 号ロ及び第 2 号ロ) 319 件(17.7%)、国の安全等情報(同項第 1 号ハ) 260 件(14.4%)、公共の安全等情報(同項第 1 号ニ) 128 件(7.1%)となっている。

表 6 利用決定の状況

(単位: 件)

施設名	利用決定件数		一部利用決定	利用制限事由(法16条該当性)										全部利用制限										形式不備
				利用制限事由(法16条該当性)										利用制限事由(法16条該当性)										
	全部利用決定	1号				2号		3号	4号	5号	1号				2号		3号	4号	5号					
		イ		ロ	ハ	ニ	イ				ロ	イ	ロ	ハ	ニ	イ				ロ				
国立公文書館	3,557	2,919	633	570	106	17	3	2	0	18	0	88	5	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	
宮内公文書館	4,204	3,703	500	455	13	0	55				0	0	1	1	0	0	0				0	0	0	
外交史料館	820	374	446	435	198	243	70				0	0	0	0	0	0	0				0	0	0	
東北大学	31	24	7					7	0		0	0	0					0	0	0	0	0	0	
名古屋大学	463	456	7					7	0		0	0	0					0	0	0	0	0	0	
京都大学	1,919	1,828	91					91	0		0	0	0					0	0	0	0	0	0	
大阪大学	0	0	0					0	0		0	0	0					0	0	0	0	0	0	
神戸大学	338	240	98					98	0		0	0	0					0	0	0	0	0	0	
広島大学	169	161	8					6	2		0	0	0					0	0	0	0	0	0	
九州大学	692	692	0					0	0		0	0	0	0				0	0	0	0	0	0	
日銀アーカイブ	145	131	14					14	0		0	0	0					0	0	0	0	0	0	
合計	12,338	10,528	1,804	1,460	317	260	128	225	2	18	0	88	6	1	0	0	0	0	0	0	0	5	0	
(割合)	100.0%	85.3%	14.6%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.05%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
平成25年度	11,861	10,193	1,664	1,326	332	232	67	176	0	18	0	2	4	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	
(割合)	100.0%	85.9%	14.0%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.03%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
平成24年度	9,707	8,309	1,398	994	136	108	72	311	0	28	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(割合)	100.0%	85.6%	14.4%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.00%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
平成23年度	7,867	6,546	1,320	1,025	104	172	55	159	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
(割合)	100.0%	83.2%	16.8%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.01%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

(注) 1 利用制限事由欄の数は延べ数である(1文書に複数の利用制限事由が含まれる場合があるため)。
 2 1件の利用請求に対し複数の利用決定がなされることがあるため、利用決定件数は処理済み件数(表5:12,108件)と必ずしも一致しない。
 3 「形式不備」とは、目録に記載のない特定歴史公文書等について利用請求をした場合などである。
 4 「割合」は、利用決定件数に占める割合を表す。
 5 斜線部は、制度上、当該利用制限事由が適用されないものを表す。

(2) 利用決定までの期間の状況

「ガイドライン」(第C章第1節C-6)では、利用決定までの期間について、以下のとおり定められている。

- ① 利用請求があった場合：速やかな利用決定
- ② 利用制限事由の存否確認作業が必要な場合等：30日以内の利用決定
- ③ 事務処理上の困難等の場合：②(30日)に加え30日以内の延長
- ④ 著しく大量の利用請求の場合：相当の部分について60日以内に利用決定し、残りの部分については相当の期間内に利用決定(特例延長)

ア 利用決定までの期間

平成26年度中になされた利用決定12,338件について、その利用決定までの期間をみると、表7のとおり、即日の3,745件(30.4%)及び30日以内の7,061件(57.2%)を合わせて、10,806件(87.6%)は延長又は特例延長を行わずに利用決定がされている。また、30日以内の延長を行ったものは254件(2.1%)、特例延長を行ったものは1,278件(10.4%)となっている。

なお、利用決定期限を超過したものはなかった。

表7 利用決定までの期間

(単位：件)

施設名	利用決定件数(再掲)										
		延長をしなかったもの				30日以内の延長			特例延長		
		即日	30日以内	期限超過		期限内	期限超過		期限内	期限超過	
国立公文書館	3,557	3,077	175	2,902	0	96	96	0	384	384	0
宮内公文書館	4,204	3,939	0	3,939	0	101	101	0	164	164	0
外交史料館	820	42	0	42	0	48	48	0	730	730	0
東北大学	31	31	8	23	0	0	0	0	0	0	0
名古屋大学	463	463	452	11	0	0	0	0	0	0	0
京都大学	1,919	1,919	1,919	0	0	0	0	0	0	0	0
大阪大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神戸大学	338	338	338	0	0	0	0	0	0	0	0
広島大学	169	169	169	0	0	0	0	0	0	0	0
九州大学	692	692	684	8	0	0	0	0	0	0	0
日銀アーカイブ	145	136	0	136	0	9	9	0	0	0	0
合計	12,338	10,806	3,745	7,061	0	254	254	0	1,278	1,278	0
(割合)	100.0%	87.6%	30.4%	57.2%	0%	2.1%	2.1%	0%	10.4%	10.4%	0%
平成25年度	11,861	10,461	2,271	8,190	0	380	380	0	1,020	1,020	0
(割合)	100.0%	88.2%	19.1%	69.0%	0%	3.2%	3.2%	0%	8.6%	8.6%	0%
平成24年度	9,707	8,582	1,828	6,754	0	300	300	0	825	825	0
(割合)	100.0%	88.4%	18.8%	69.6%	0%	3.1%	3.1%	0%	8.5%	8.5%	0%
平成23年度	7,867	7,206	1,831	5,375	0	208	208	0	453	452	1
(割合)	100.0%	91.6%	23.3%	68.3%	0%	2.6%	2.6%	0%	5.8%	5.7%	0%

(注) 「割合」欄は、利用決定件数に占める割合を表す。

イ 30日以内の延長をした理由

「ガイドライン」では、事務処理上の困難その他の正当な理由があるときは、利用決定する期限を30日以内に限り延長することができるとされている（第C章第1節C-6(3)）。

平成26年度に30日以内の延長を行った254件について、その適用理由をみると、表8のとおり、個人に関する情報等の利用制限情報が多数含まれており審査が困難で時間を要したものが237件（93.3%）と大半を占めている。次いで、利用請求の対象となった文書が大量であることにより審査に時間を要したものが14件（5.5%）、他の業務が繁忙であり利用請求への対応に時間を要したものが9件（3.5%）となっている。また、その他の理由として、原本が破損しており、利用に供する前に修復を要することから延長手続を適用したものが6件（2.4%）あった。

表8 30日以内の延長をした理由

（単位：件）

施設名	30日以内の延長を行った件数（再掲）						
		30日以内の延長を行った理由					
		審査困難	対象文書が大量	業務繁忙	第三者からの意見書提出に時間を要した	複製物の作成に時間を要した	その他の理由
国立公文書館	96	88	5	0	0	0	6
宮内公文書館	101	101	0	0	0	0	0
外交史料館	48	48	0	0	0	0	0
東北大学	0	0	0	0	0	0	0
名古屋大学	0	0	0	0	0	0	0
京都大学	0	0	0	0	0	0	0
大阪大学	0	0	0	0	0	0	0
神戸大学	0	0	0	0	0	0	0
広島大学	0	0	0	0	0	0	0
九州大学	0	0	0	0	0	0	0
日銀アーカイブ	9	0	9	9	0	0	0
合計	254	237	14	9	0	0	6
（割合）	100.0%	93.3%	5.5%	3.5%	0%	0%	2.4%
平成25年度	380	196	95	72	0	0	33
（割合）	100.0%	51.6%	25.0%	18.9%	0%	0%	8.7%
平成24年度	300	151	87	44	0	0	26
（割合）	100.0%	50.3%	29.0%	14.7%	0%	0%	8.7%
平成23年度	208	83	120	11	0	0	1
（割合）	100.0%	39.9%	57.7%	5.3%	0%	0%	0.5%

（注）1 1件の延長を行った理由が複数ある場合があるため、各理由別件数の合計は、延長件数（合計）とは必ずしも一致しない。

2 「割合」は、30日以内の延長をした件数に占める割合を表す。

ウ 特例延長の処理状況

「ガイドライン」では、利用請求に係る特定歴史公文書等が著しく大量で、利用請求があった日から 60 日以内にそのすべてについて利用決定をすることにより事務の遂行に著しい支障が生ずるおそれがある場合、60 日以内に相当の部分につき利用決定をし、残りの部分については相当の期間内に利用決定するとしている(第C章第1節C-6(4)(留意事項))。

上記の特例延長を適用して行われた利用決定は 1,278 件あり、その利用決定までの処理状況をみると、表 9 のとおり、576 件(45.1%)については利用請求から 60 日以内に利用決定がなされ、利用決定が 90 日以内に行われたものが 151 件(11.8%)、91 日から半年以内が 407 件(31.8%)、半年超から 1 年以内が 136 件(10.6%) となっており、1 年を超過したものが 8 件(0.6%) という状況であった。

なお、特例延長を適用した事案は年々増加傾向にあるが、その内訳をみると、同一の請求者から同時に複数の利用請求があり、1 件当たりの文書量は少量であるが、全体として著しく大量となる場合、それらを順次処理するために複数文書全体を一体として特例延長の対象とする事例が多くみられた。

表 9 特例延長の処理状況

(単位：件)

施設名	特例延長を行った件数（再掲）					
		利用請求から利用決定までに要した日数				
		60日以内	61日～90日	91日～半年	半年超～1年	1年超
国立公文書館	384	89	141	100	46	8
宮内公文書館	164	91	7	47	19	0
外交史料館	730	396	3	260	71	0
東北大学	0	0	0	0	0	0
名古屋大学	0	0	0	0	0	0
京都大学	0	0	0	0	0	0
大阪大学	0	0	0	0	0	0
神戸大学	0	0	0	0	0	0
広島大学	0	0	0	0	0	0
九州大学	0	0	0	0	0	0
日銀アーカイブ	0	0	0	0	0	0
合計	1,278	576	151	407	136	8
(割合)	100.0%	45.1%	11.8%	31.8%	10.6%	0.6%
平成25年度	1,020	369	238	318	94	1
(割合)	100.0%	36.2%	23.3%	31.2%	9.2%	0.1%
平成24年度	825	261	188	266	110	0
(割合)	100.0%	31.6%	22.8%	32.2%	13.3%	0.0%
平成23年度	453	174	129	113	33	0
(割合)	100.0%	38.4%	28.5%	24.9%	7.3%	0.0%

(注) 「割合」は、特例延長を行った件数(1,278件)に占める割合を表す。

5 利用の状況

国立公文書館等における特定歴史公文書等の利用の方法については、公文書管理法第19条及び公文書管理法施行令第24条に基づき、次に掲げる方法のうち国立公文書館等の長が利用等規則で定める方法とされている。

- ① 文書又は図画の閲覧又は写しの交付
- ② 電磁的記録を専用機器により再生又は映写したものの閲覧、視聴又は聴取
- ③ 電磁的記録を用紙に出力したものの閲覧又は交付
- ④ 電磁的記録を電磁的記録媒体に複写したものの交付

国立公文書館等における特定歴史公文書等の利用の状況をみると、表10のとおり、利用件数10,443件のうち、閲覧・視聴・聴取によるものが7,939件、写しの交付によるものが2,504件となっている。写しの交付については、文書又は図画の交付方法としてマイクロフィルムによるものが減少し、スキヤニングによるものの増加が顕著である。

なお、利用件数は、平成23年度以降年々増加しており、平成26年度は908件（対前年度9.5%）の増となっている。

表10 利用の状況

(単位：件)

施設名	利用件数	利用の方法								
		閲覧 視聴 聴取	写しの交付	文書又は図画				電磁的記録		
				用紙への 複写 (枚)	マイクロ フィルム (コマ)	スキヤニング (枚)	その他 (枚)	印画 (枚)	複写 (枚)	その他 (枚)
国立公文書館	2,850	764	2,086	41,016	4,055	332,924	0	0	5	0
宮内公文書館	3,313	3,276	37	14	0	4,560	0	0	0	0
外交史料館	332	325	7	220	0	1,763	0	0	0	0
東北大学	51	28	23	23	0	0	0	0	0	0
名古屋大学	463	463	0	50	127	0	0	0	0	0
京都大学	1,982	1,919	63	841	0	14	0	0	0	0
大阪大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神戸大学	408	254	154	213	0	230	0	0	0	0
広島大学	172	169	3	16	0	0	0	0	0	0
九州大学	692	692	0	0	0	0	0	0	0	0
日銀アーカイブ	180	49	131	9,005	0	13,461	0	0	0	0
合計	10,443	7,939	2,504	51,398	4,182	352,952	0	0	5	0
平成25年度	9,535	7,341	2,194	62,241	53,344	161,110	0	396	21	0
平成24年度	7,857	5,797	2,060	77,699	10,294	99,671	0	213	47	0
平成23年度	6,616	4,311	2,305	77,770	39,328	98,657	0	4,990	36	0

(注) 平成26年度中に利用決定がなされていても、同年度中に利用請求者が利用していない場合があるため、合計数は利用決定件数(12,338件)を満たしていない。

6 異議申立ての状況

利用請求に対する処分又は利用請求に係る不作為について不服がある者は、国立公文書館等の長に対し、行政不服審査法（昭和 37 年法律第 160 号）による異議申立てをすることができる（公文書管理法第 21 条第 1 項）。

また、この異議申立てがなされた場合、当該異議申立てを受けた国立公文書館等の長は、i）異議申立てが不適法であり却下する場合、ii）全部利用決定に変更する場合を除き、公文書管理委員会に諮問しなければならないとされている（同条第 2 項）。

平成 26 年度に係属した利用請求に対する処分に係る異議申立ては、表 11 のとおり 9 件（すべて国立公文書館長に対するものであり、新規 4 件、前年度からの継続 5 件）である。このうち、前年度からの継続事案 5 件については、1 件が諮問取下げとなり、残り 4 件については、公文書管理委員会の答申が出されている。なお、新規事案 4 件については、平成 26 年度においては諮問準備中であり、公文書管理委員会への諮問がなされていないものである。

表 11 異議申立ての処理件数

（単位：件）

		利用請求に対する処分に係る異議申立て												
施 設 名		異議申立件数			処理件数					公文書管理委員会に諮問した事案				
		継続	新規	却下	処理中	諮問準備中	全部利用に変更	諮問中	決 定 準備中	決定済み	諮問の			
											うち答申と異なる決定	取下げ		
平成26年度	国立公文書館	9	5	4	9	0	4	4	0	0	0	4	0	1
平成25年度	国立公文書館	6	1	5	6	0	5	0	0	5	0	1	0	0
平成24年度	国立公文書館	1		1	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0
	宮内公文書館	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0
平成23年度	国立公文書館	6		6	6	0	0	0	3	0	0	3	0	0
	宮内公文書館	1		1	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0

（注）「決定済み」とは、異議申立てを受けた国立公文書館等の長が、公文書管理法第21条第2項に基づき公文書管理委員会に諮問し、その答申を受けて行う異議申立てに対する決定（行政不服審査法第47条）がなされていることをいう。

（参考）公文書管理委員会に諮問した異議申立て案件一覧

諮問庁	番号	件名	諮問日	答申日	委員会の判断
(独)国立公文書館長	1	「経済協力・韓国26・日韓請求権問題参考資料（第2分冊）」の一部利用決定に関する件	平成25年11月29日	(平成26年6月12日 諮問取下げ)	
	2	「日本経済短期大学（昭和45.8～昭和60.4）」の一部利用決定に関する件	平成26年3月24日	平成26年12月19日	原処分変更（一部利用決定）
	3	「日本経済短期大学（昭和61.1）」の一部利用決定に関する件	平成26年3月24日	平成26年12月19日	原処分変更（一部利用決定）
	4	「日本経済短期大学（昭和61.1）」の一部利用決定に関する件	平成26年3月24日	平成26年12月19日	原処分変更（一部利用決定）
	5	「日本経済短期大学（昭和61.11）」の一部利用決定に関する件	平成26年3月24日	平成26年12月19日	原処分変更（一部利用決定）

（注）「諮問庁」とは、異議申立てを受けて、公文書管理法第21条第2項に基づき公文書管理委員会に諮問した国立公文書館等の長をいう。

7 訴訟の状況

平成 26 年度において、国立公文書館等の長が行った利用請求に対する処分又は利用請求に係る不作為に対する訴訟はなかった。

8 利用の促進の状況

国立公文書館等の長は、特定歴史公文書等について、展示その他の方法により積極的に一般の利用に供するよう努めなければならないとされている（公文書管理法第 23 条）。

(1) 簡便な方法による利用の状況

「ガイドライン」では、特定歴史公文書等の一層の利用を図るため、公文書管理法第 16 条第 1 項に基づく利用請求の手続を経なくとも、利用可能な範囲で随時、簡便に利用できる仕組みを整えておくことが必要であるとしている（第 C 章第 2 節 C-13(留意事項)）。

国立公文書館等における簡便な方法による利用の実施状況をみると、表 12 のとおり、36,263 件が簡便な方法によって利用に供されており、平成 25 年度と比べると、1,348 件（対前年度 3.9%）の増加となっている。利用方法の内訳としては、閲覧による利用が 34,959 件（96.4%）、複写物の提供による利用が 1,304 件（3.6%）となっている。

なお、利用請求による利用件数（10,443 件）との合計件数（46,706 件）においても、平成 25 年度（44,450 件）に比べ、2,256 件（対前年度 5.1%）増加している。また、年間閲覧者は合計 9,506 人であり、前年度から 822 人（対前年度 9.5%）増加しており、年々、特定歴史公文書等の利用促進が図られている状況がみられる。

表 12 簡便な方法による利用の状況

(単位：件)

施設名	簡便な方法による利用に供した件数							(参考) 利用請求による 利用件数（再掲）			(参考) 簡便な方法 ＋ 利用請求	
		閲覧件数			複写物の提供件数				閲覧等	写しの 交付	利用件数	年間 閲覧者数 (人)
			閲覧冊数 (冊)	閲覧巻数 (巻)		複写冊枚 (冊)	複写巻数 (巻)					
国立公文書館	23,289	23,180	70,085	402	109	370	0	2,850	764	2,086	26,139	4,835
宮内公文書館	8,965	8,497	8,497	1	468	468	1	3,313	3,276	37	12,278	1,187
外交史料館	3,670	3,008	23,063	2,341	662	523	753	332	325	7	4,002	3,008
東北大学	266	206	206	0	60	60	0	51	28	23	317	33
名古屋大学	41	41	41	0	0	0	0	463	463	0	504	58
京都大学	0	0	0	0	0	0	0	1,982	1,919	63	1,982	86
大阪大学	3	3	3	0	0	0	0	0	0	0	3	1
神戸大学	24	19	19	0	5	5	0	408	254	154	432	42
広島大学	0	0	0	0	0	0	0	172	169	3	172	53
九州大学	5	5	22	0	0	0	0	692	692	0	697	191
日銀アーカイブ	0	0	0	0	0	0	0	180	49	131	180	12
合計	36,263	34,959	101,936	2,744	1,304	1,426	754	10,443	7,939	2,504	46,706	9,506
(割合)	100.0%	96.4%	—	—	3.6%	—	—	—	—	—	—	—
平成25年度	34,915	33,512	93,509	3,117	1,403	1,595	334	9,535	7,341	2,194	44,450	8,684
(割合)	100.0%	96.0%	—	—	4.0%	—	—	—	—	—	—	—
平成24年度	31,010	30,018	102,648	3,070	1,111	1,612	867	7,857	5,797	2,060	38,867	8,211
(割合)	100.0%	96.8%	—	—	3.6%	—	—	—	—	—	—	—
平成23年度	29,750	28,497	95,981	3,942	1,253	41,100	1,468,417	6,616	4,311	2,305	36,366	8,061
(割合)	100.0%	95.8%	—	—	4.2%	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1 「割合」は、簡便な方法による利用に供した件数に占める割合を表す。
2 平成24年度の「簡便な方法による利用に供した件数」については、「閲覧件数」と「複写物の提供件数」に一部重複があるため、両者を合計した数にならない。
3 「複写物の提供件数」欄の内訳は、平成23年度のみ、複写枚数（枚）及び複写コマ数（コマ）の数値である。

(2) 複製物の作成の状況

「ガイドライン」では、特定歴史公文書等の保存及び利便性の向上のために、それぞれの特定歴史公文書等の内容、保存状態、時の経過、利用の状況等を踏まえ、適切な記録媒体による複製物を作成することが不可欠であるとしている。特に、劣化が進行し、利用に際して破損を招く可能性のある特定歴史公文書等については、早い段階で複製物を作成し、適切な保存と利用の両立を図ることが重要であるとしている。また、電子媒体による複製物を作成することは、インターネットの利用等により、国民が特定歴史公文書等に触れる機会を提供することにもつながるとしている（第B章第1節B-5（留意事項））。

国立公文書館等において利用に供されている特定歴史公文書等の複製物の作成状況をみると、表13のとおり、平成26年度に新規作成された件数は、「文書又は図画」18,758件、「電磁的記録」3,120件となっており、前年度までに作成されたものを含めると、「文書又は図画」244,802件、「電磁的記録」3,592件、全体で248,394件（対前年度9.7%増）となっている。

表13 複製物の作成の状況

（単位：件、冊、コマ）

施設名	複製物作成件数										
	文書又は図画	前年度までに作成済み				平成26年度に新規作成			電磁的記録		
		成果物の作成状況				成果物の作成状況			前年度までに作成済み	平成26年度に新規作成	
		冊数	コマ数			冊数	コマ数				
国立公文書館	203,454	203,032	185,109	11,146	31,527,177	17,923	0	2,145,729	422	419	3
宮内公文書館	3,428	3,428	3,280	0	291,888	148	0	10,937	0	0	0
外交史料館	27,994	27,994	27,464	40,643	9,170,839	530	656	143,839	0	0	0
東北大学	943	916	906	2	77,324	10	2	4,082	27	27	0
名古屋大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
京都大学	14	14	0	0	0	14	14	9,188	0	0	0
大阪大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神戸大学	672	672	629	8	7,995	43	0	2,104	0	0	0
広島大学	4	4	4	4	2,048	0	0	0	0	0	0
九州大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日銀アーカイブ	11,885	8,742	8,652	9,754	0	90	138	0	3,143	26	3,117
合計	248,394	244,802	226,044	61,557	41,077,271	18,758	810	2,315,879	3,592	472	3,120
平成25年度	226,502	226,027	209,135	60,881	38,386,317	16,892	784	2,716,079	475	471	4
平成24年度	209,935	209,135	192,250	59,519	35,663,266	16,885	1,845	2,723,051	800	684	116
平成23年度	192,934	192,250	184,771	20,558	34,123,677	7,479	944	1,539,589	684	446	238

（注）1 本表は、目録に記載された特定歴史公文書等の複製物の作成状況を表す。

2 1件の特定歴史公文書等について、紙による複製物が作成された場合には、その作成された簿冊単位で「冊数」をカウントし、マイクロフィルム化又はデジタル化による複製物が作成された場合には、その作成されたコマ単位で「コマ数」をカウントしている。

(3) デジタルアーカイブの実施状況

「ガイドライン」では、国立公文書館等は、特定歴史公文書等のデジタル画像等の情報をインターネットの利用により公開すること等の方法により、積極的に一般の利用に供するものとしてされている（第C章第2節C-13(2)（留意事項））。

国立公文書館等において、特定歴史公文書等のデジタル画像等の情報を提供するための方法として、ウェブページ等により不特定多数の者がアクセスし利用することが可能な、いわゆるデジタルアーカイブの実施状況をみると、表14のとおり、実施しているのは、国立公文書館、宮内公文書館、神戸大学及び日銀アーカイブの4館となっている。

平成26年度における特定歴史公文書等の提供数は146,234件、18,177,729コマであり、これに対して、年間で1,023,262件のアクセスがあった。

なお、デジタルアーカイブへの特定歴史公文書等の提供件数については、平成25年度と比べると、件数で17,957件（対前年度14.0%）、コマ数で2,046,412コマ（対前年度12.7%）増加しており、アクセス件数については、宮内公文書館が新たに実施したこと等により大幅（742,903件）に増加している。

表14 デジタルアーカイブの実施状況

（単位：件、コマ）

施設名	デジタルアーカイブの実施の有無			
		デジタルアーカイブへの特定歴史公文書等の提供		デジタルアーカイブへの年間アクセス件数
		件数	コマ数	
国立公文書館	有	145,038	18,134,295	346,177
宮内公文書館	有	530	33,214	659,572
外交史料館	無	0	0	0
東北大学	無	0	0	0
名古屋大学	無	0	0	0
京都大学	無	0	0	0
大阪大学	無	0	0	0
神戸大学	有	664	10,099	1,913
広島大学	無	0	0	0
九州大学	無	0	0	0
日銀アーカイブ	有	2	121	15,600
合計	—	146,234	18,177,729	1,023,262
平成25年度	—	128,277	16,131,317	280,359
平成24年度	—	114,483	14,237,907	262,488

(4) 展示会及び見学会の開催状況

「ガイドライン」では、特定歴史公文書等の利用の促進を図るため、展示会の開催や館内の見学会等の取組を行い、国民が歴史公文書等に触れる機会を数多く用意することで、国民の歴史公文書等への関心を高めることも重要であるとしている（第C章第2節C-14(留意事項)）。

国立公文書館等において、平成26年度に開催された展示会（外部展示等を含む。）は、表15のとおり、62回開催されており、合わせて392,867人が来場している。また、国立公文書館等において見学会を167回開催しており、1,321人の見学者を受け入れている。

なお、平成25年度と比べて、展示会の入場者数は38,767人（対前年度10.9%）増加しているが、見学会の入場者数は435人（対前年度▲24.8%）減少している（展示会の開催状況については、別添資料2を参照）。

表15 展示会及び見学会の開催状況

（単位：回、人）

施設名	展示会の開催回数		見学会の開催回数	
		入場者数		入場者数
国立公文書館	14	52,840	93	911
宮内公文書館	9	18,057	14	95
外交史料館	4	6,389	0	0
東北大学	6	2,358	0	0
名古屋大学	2	1,537	2	4
京都大学	6	45,726	15	96
大阪大学	0	0	6	29
神戸大学	8	13,051	9	66
広島大学	4	10,791	6	52
九州大学	5	750	22	68
日銀アーカイブ	4	241,368	0	0
合計	62	392,867	167	1,321
平成25年度	64	354,100	170	1,756
平成24年度	47	248,656	250	1,360
平成23年度	43	127,689	50	508

(5) 特定歴史公文書等の貸出し

「ガイドライン」では、外部での展示会、イベント等に対して特定歴史公文書等を貸し出すことは、展示会の開催等と同様に、特定歴史公文書等の利用の促進を図るための重要な機会であるとしている。また、公共的目的を持った行事への積極的な対応のほか、地方公共団体を始めとした団体への積極的な働きかけ、特定歴史公文書等の貸出しの機会の増加に努めることも重要であるとしている（第C章第2節C-15(留意事項)）。

平成26年度の国立公文書館等における特定歴史公文書等の貸出件数は、表16のとおり、全体で3,286件となっており、その内訳をみると、国立公文書館等へ3件(0.1%)、国の機関へ6件(0.2%)、独立行政法人等へ3,103件(94.4%)のほか、地方公共団体へ139件(4.2%)、民間その他の団体へ35件(1.1%)となっている。

表16 特定歴史公文書等の貸出件数

(単位：件)

施 設 名	特定歴史公文書等の貸出件数	特定歴史公文書等の貸出先														
		国立公文書館等			国の機関			独立行政法人等			地方公共団体			民間その他の団体		
		貸出期間		貸出期間		貸出期間		貸出期間								
		1 か月 以 内	1 か月 超	1 か月 以 内	1 か月 超	1 か月 以 内	1 か月 超	1 か月 以 内	1 か月 超	1 か月 以 内	1 か月 超	1 か月 以 内	1 か月 超			
国 立 公 文 書 館	153	0	0	0	6	6	0	2	0	2	132	17	115	13	0	13
宮 内 公 文 書 館	15	1	0	1	0	0	0	2	0	2	6	0	6	6	0	6
外 交 史 料 館	4	2	0	2	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	1
東 北 大 学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
名 古 屋 大 学	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
京 都 大 学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大 阪 大 学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神 戸 大 学	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15	15	0
広 島 大 学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
九 州 大 学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日 銀 ア ー カ イ ブ	3,098	0	0	0	0	0	0	3,098	3,098	0	0	0	0	0	0	0
合 計	3,286	3	0	3	6	6	0	3,103	3,099	4	139	17	122	35	15	20
(割 合)	100.0%	0.1%	0.0%	0.1%	0.2%	0.2%	0.0%	94.4%	94.3%	0.1%	4.2%	0.5%	3.7%	1.1%	0.5%	0.6%
平成25年度	391	0	0	0	5	4	1	265	265	0	89	0	89	32	1	31
(割 合)	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.3%	1.0%	0.3%	67.8%	67.8%	0.0%	22.8%	0.0%	22.8%	8.2%	0.3%	7.9%
平成24年度	924	1	1	0	1	0	1	822	805	17	84	0	84	16	6	10
(割 合)	100.0%	0.1%	0.1%	0.0%	0.1%	0.0%	0.1%	89.0%	87.1%	1.8%	9.1%	0.0%	9.1%	1.7%	0.6%	1.1%
平成23年度	542	0	0	0	9	8	1	394	388	6	116	1	115	23	3	20
(割 合)	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.7%	1.5%	0.2%	72.7%	71.6%	1.1%	21.4%	0.2%	21.2%	4.2%	0.6%	3.7%

(注) 「割合」は、特定歴史公文書等の貸出件数に占める割合を表す。

(6) 原本の特別利用の状況

「ガイドライン」では、原本の利用を認めるとその保存に支障を生ずるおそれがある特定歴史公文書等について、例えば、原本の紙質、色合い、綴じの形式等を確認する場合など、原本を閲覧しなければ利用請求者の目的を達せられない場合には、特に慎重な取扱いを確保した上で原本を利用に供することができるとしている（第C章第2節C-16(留意事項)）。

この原本の特別利用の状況をみると、表17のとおり、平成26年度には、国立公文書館で8件、外交史料館で7件となっている。

なお、原本の特別利用に供された特定歴史公文書等としては、国立公文書館では、「大乘院寺社雑事記」（重要文化財）などであり、外交史料館では、「対日平和条約関係史料」、ドイツ、イタリア、オーストリア、イギリス等の「国書・親書」などである。

表17 原本の特別利用の状況

(単位：件)

施設名	原本の特別利用の件数	文書種別	
		文書又は図画	電磁的記録 その他
国 立 公 文 書 館	8	8	0
宮 内 公 文 書 館	0	0	0
外 交 史 料 館	7	7	0
東 北 大 学	0	0	0
名 古 屋 大 学	0	0	0
京 都 大 学	0	0	0
大 阪 大 学	0	0	0
神 戸 大 学	0	0	0
広 島 大 学	0	0	0
九 州 大 学	0	0	0
日 銀 ア ー カ イ ブ	0	0	0
合 計	15	15	0
平成25年度	29	29	0
平成24年度	58	58	0
平成23年度	21	21	0

(7) レファレンスの実施状況

「ガイドライン」では、特定歴史公文書等を効果的に利用に供するために、利用者に対し、文書の検索を容易にする検索ツールの整備や充実したレファレンスを行うことが求められるとしている。また、レファレンスに当たっては、文書の利用方法等の外形的な案内に留まるのではなく、利用者の希望に応じた特定歴史公文書等の検索、参考文献に関する情報提供、特定歴史公文書等が作成された背景に関する説明をすることが望まれるとされている（第C章第2節C-17(留意事項)）。

平成26年度において国立公文書館等が行った利用者に対するレファレンスについては、表18のとおり、合計4,128回となっている。このうち、利用に関する情報の提供が1,696回（41.1%）と最も多く、検索方法に係る情報の提供950回（23.0%）、目録に関する情報の提供625回（15.1%）がそれに続いている。なお、「その他の情報の提供」としては、出版掲載等に関する問合せ、まだ移管されていない現用文書に関する照会等があった。

表18 レファレンスの実施状況

（単位：回）

施設名	レファレンスの実施回数						
		利用に関する情報の提供	検索方法に係る情報の提供	目録に関する情報の提供	参考文献に関する情報の提供	他の国立公文書館等に関する情報の提供	その他の情報の提供
国立公文書館	1,654	672	196	493	16	73	204
宮内公文書館	201	20	117	7	10	10	37
外交史料館	790	528	112	82	37	31	0
東北大学	114	38	38	38	0	0	0
名古屋大学	109	60	0	0	0	0	49
京都大学	66	10	4	0	1	1	50
大阪大学	14	1	2	0	0	0	11
神戸大学	702	146	410	3	58	4	81
広島大学	16	0	9	0	0	0	7
九州大学	233	5	50	2	20	0	156
日銀アーカイブ	229	216	12	0	0	0	1
合計	4,128	1,696	950	625	142	119	596
(割合)	100.0%	41.1%	23.0%	15.1%	3.4%	2.9%	14.4%
平成25年度	4,613	2,303	823	705	134	117	531
(割合)	100.0%	49.9%	17.8%	15.3%	2.9%	2.5%	11.5%
平成24年度	4,329	2,114	733	687	122	132	643
(割合)	100.0%	48.8%	16.9%	15.9%	2.8%	3.0%	14.9%
平成23年度	4,432	2,475	958	651	156	128	157
(割合)	100.0%	55.8%	21.6%	14.7%	3.5%	2.9%	3.5%

（注）「割合」欄は、レファレンスの実施回数に占める割合を表す。

9 特定歴史公文書等の廃棄の状況

国立公文書館等の長は、特定歴史公文書等について、永久に保存しなければならないとされている（公文書管理法第15条第1項）。ただし、時の経過による紙の劣化等が進み、判読も修復も不可能になり、資料としての価値が全く見いだせなくなる場合が想定される。こうした場合には、国立公文書館等の長は、内閣総理大臣に協議し、その同意を得て、当該文書を廃棄することができる（公文書管理法第25条）。

平成26年度において、国立公文書館等では、特定歴史公文書等を廃棄しなければならない事態は生じなかった。

10 研修及び講師派遣の状況

国立公文書館は、行政機関及び独立行政法人等の職員に対し、歴史公文書等の適切な保存及び移管を確保するために必要な知識及び技能を習得させ、及び向上させるために必要な研修を行うものとされている（公文書管理法第32条第2項）。

また、「ガイドライン」において、国立公文書館等は、その職員が歴史公文書等を適切に保存し利用に供するための知見を確実に身に付けられるような研修を実施するとともに、移管元機関の職員に対しても歴史公文書等の適切な保存及び移管を確保するために必要な研修を実施することとされている。

（第E章E-1・留意事項）

これらに基づき、国立公文書館では、表19のとおり、平成26年度中に9回の研修を実施しており、これらの研修には、各関係機関から1,146人が参加している。

また、国立公文書館以外の10館においても計54回の研修が実施され、各関係機関から計1,189人が参加している。

さらに、国立公文書館等においては、研修の実施のみならず、関係機関からの要望に応じて、各種会合等に講師を派遣し、歴史公文書等に対する理解を深めるための取組を行っており、表20のとおり、平成26年度中は計30回の講師派遣（関係機関からの参加者計1,583人）が行われている。

表 19 研修の実施回数及び参加者数

(単位：回、人)

施 設 名	研修の総実施回数											
	総参加者数	国立公文書館等の職員に対する研修		行政機関の職員に対する研修		独立行政法人等の職員に対する研修		地方公共団体の職員に対する研修		民間団体その他の者への研修		
		実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	
国立公文書館	9	1,146	0	29	5	590	2	443	2	84	0	0
宮内公文書館	1	15	0	0	1	15	0	0	0	0	0	0
外交史料館	8	20	5	6	0	0	0	0	2	4	1	10
東北大学	1	66	0	0	0	0	1	66	0	0	0	0
名古屋大学	1	81	0	0	0	0	1	81	0	0	0	0
京都大学	3	130	0	0	0	0	3	130	0	0	0	0
大阪大学	1	72	0	0	0	0	1	72	0	0	0	0
神戸大学	4	65	3	12	0	0	1	53	0	0	0	0
広島大学	8	307	0	0	0	0	8	307	0	0	0	0
九州大学	3	130	0	0	0	0	3	130	0	0	0	0
日銀アーカイブ	24	303	22	256	0	0	2	47	0	0	0	0
合 計	63	2,335	30	303	6	605	22	1,329	4	88	1	10
(割 合)	100.0%	—	47.6%	—	9.5%	—	34.9%	—	6.3%	—	1.6%	—
平成25年度	59	2,965	22	251	16	1,360	18	1,208	3	146	0	0
(割 合)	100.0%	—	37.3%	—	27.1%	—	30.5%	—	5.1%	—	0%	—
平成24年度	63	2,975	21	169	23	1,614	13	932	6	260	0	0
(割 合)	100.0%	—	33.3%	—	36.5%	—	20.6%	—	9.5%	—	0%	—
平成23年度	68	2,352	17	86	32	1,370	12	559	7	337	0	0
(割 合)	100.0%	—	25.0%	—	47.1%	—	17.6%	—	10.3%	—	0%	—

(注) 「割合」は、研修の総実施回数に占める割合を表す。

表 20 講師派遣の実施回数及び参加者数

(単位：回、人)

施設名	講師派遣の総実施回数															
	総参加者数	国立公文書館等への講師派遣			行政機関への講師派遣			独立行政法人等への講師派遣			地方公共団体への講師派遣			民間団体への講師派遣		
		実回	施数	参加者	加数	実回	施数	参加者	加数	実回	施数	参加者	加数	実回	施数	参加者
国立公文書館	18	791	0	0	6	327	2	89	5	281	5	94				
宮内公文書館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
外交史料館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
東北大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
名古屋大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
京都大学	4	255	1	50	0	0	1	25	0	0	2	180				
大阪大学	1	21	0	0	0	0	0	0	0	0	1	21				
神戸大学	1	114	0	0	0	0	1	114	0	0	0	0				
広島大学	2	102	0	0	0	0	2	102	0	0	0	0				
九州大学	4	300	0	0	0	0	2	100	1	50	1	150				
日銀アーカイブ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
合計	30	1,583	1	50	6	327	8	430	6	331	9	445				
(割合)	100.0%	—	3.3%	—	20.0%	—	26.7%	—	20.0%	—	30.0%	—				
平成25年度	28	1,643	2	150	1	125	9	515	3	88	13	765				
(割合)	100.0%	—	7.1%	—	3.6%	—	32.1%	—	10.7%	—	46.4%	—				
平成24年度	24	1,280	0	0	2	42	6	277	8	310	8	651				
(割合)	100.0%	—	0%	—	8.3%	—	25.0%	—	33.3%	—	33.3%	—				
平成23年度	39	2,107	1	38	2	77	6	262	9	455	21	1,275				
(割合)	100.0%	—	2.6%	—	5.1%	—	15.4%	—	23.1%	—	53.8%	—				

(注) 「割合」は、講師派遣の総実施回数に占める割合を表す。

11 その他の取組状況

国立公文書館等においては、それぞれ特定歴史公文書等の適切な保存及び利用を確保するために、様々な措置が講じられているところであるが、平成 26 年度中には、以下のような取組が行われている。

＜特定歴史公文書等の受入れ＞

- ・ 寄贈・寄託文書の受入に係る基準を策定した。(宮内公文書館)
- ・ 現用文書を管理する部署・職員向けに「法人文書移管ガイド」を作成配布し、制度・手続き等の周知を図った。(東北大学)

＜特定歴史公文書等の保存＞

- ・ 25 年度に引き続き、各書庫内において、スタンプ型寒天培地で付着菌を採取し、培養した付着菌の調査を行い、書庫内環境の把握に努めた。
また、カビの予防のため、天井、床面、壁面及び各棚を不織布に塩化ベンザルコニウム等の薬剤をしみこませ拭き取る防塵防カビ処理を行った。
更に、虫害予防として、新設した南書庫の扉や排気口をスポンジや中性紙を用いて目張りをし、害虫の侵入防止措置を行った。(宮内公文書館)
- ・ 書庫内の昆虫類の生息状況及び空中浮遊菌の調査を実施した。(京都大学)
- ・ 特定歴史公文書等が書架に直接触れることを防ぐため、平成 26 年 5 月、主に明治期～昭和 30 年代の文書を排架している書架約 100 段を対象として書架の棚と文書の間に中性紙ボードを設置し、書庫内の環境を整備した。(神戸大学)
- ・ 資料保存対策の一環として、明治・大正期に作成された紙資料を中心に、劣化が著しい資料 89 冊について複製マイクロフィルムを作成したほか、劣化した図面や水損資料など 19 冊を修復した。また、歴史公文書等のカビや埃の除去作業を迅速かつ的確に行うため、「簡易型ドライクリーニングボックス」を導入した。(日銀アーカイブ)

＜利用の促進等＞

- ・ 他の国立大学等のアーカイブズ関係者からのヒアリング・視察に積極的に応じた。(名古屋大学)
- ・ 利用者の利便性の向上を図るため、閲覧室にカメラ撮影台を設置した。また、文書整理コードにバーコードを追加し、作業の効率化を進めた。(京都大学)
- ・ 法人文書管理業務を財務・総務室総務グループから引き継ぎ、作成から移管・廃棄までの一元的管理を実施するとともに、法人文書管理システムの管理も行うこととした。(広島大学)
- ・ 九州大学附属図書館との共催により、クラシック、ジャズ等のレコードを蓄音機で再生する鑑賞会「音楽の夕べ」を 4 回開催した。(九州大学)

(特定歴史公文書等の保存及び利用の状況)

<資 料>

資料1 平成26年度中に新たに目録公開した主な特定歴史公文書等

資料2 展示会の開催状況

資料 1 平成26年度中に新たに目録公開した主な特定歴史公文書等

施設名	番号	平成26年度中に新たに目録公開した特定歴史公文書等の名称
国立公文書館	1	閣議・事務次官等会議資料（昭59）
	2	地方長官・警察部長会議書類索引（昭1～15）
	3	東日本大震災対応関係（平22）
	4	教育勅語
	5	留守名簿（昭15～29）
	6	東日本大震災地域農業経営再開復興支援事業実施に関する文書
	7	災害派遣地震防災派遣（平23）
	8	野田卯一日誌（昭3～63）
宮内公文書館	1	日載／明治30～32年
	2	事務日載／明治33～34年
	3	事務日載／明治35年
	4	日記／明治36～37年
	5	日録／明治38～39年
	6	幸啓録1（都内の部1）／昭和58年
	7	幸啓録2（都内の部2）／昭和58年
	8	幸啓録3（都内の部3）／昭和58年
	9	幸啓録4（都内の部4）／昭和58年
	10	幸啓録5（都内の部5）／昭和58年
外交史料館	1	国連海洋法会議
	2	国連における中国代表権問題
	3	国際原子力機関（IAEA）
	4	極東国際軍事裁判関係
	5	沖縄返還協定実施準備・請求権関係
	6	佐藤総理・ニクソン米国大統領会談
	7	通常兵器移転規制問題
東北大学	1	広報課移管新聞スクラップブック
	2	旧教養部文書
	3	旧第二高等学校文書
	4	附属図書館文書
	5	人事課移管文書（学長選挙関係、外国人教師関係）
	6	総務部総務課移管文書（大学紛争関係）
	7	旧学生部移管学籍関係資料
名古屋大学	1	名古屋高等商業学校法人文書
	2	石岡資料
	3	医学部・医学系研究科法人文書（平成25・26年度移管分）

名古屋大学	4	学務部学務企画課法人文書（平成25, 26年年度移管分）
	5	学務部入試課法人文書（平成25・26年度移管分）
	6	学務部学生支援課法人文書（平成25・26年度移管分）
	7	総合企画室法人文書（平成25・26年度移管分）
	8	農学部・生命農学研究科法人文書（平成25・26年度移管分）
	9	附属図書館事務部情報管理課法人文書（平成25・26年度移管分）
	10	理学部・理学研究科・多元数理科学研究科法人文書（平成25・26年度移管分）
	11	文系事務部総務課法人文書（平成25・26年度移管分）
京都大学	1	IL3クラス決議
	2	石油化学研究室封鎖解除について
	3	『緊急ニュース』
	4	『理論戦線』No. 90
	5	『おはよう職組新聞』No. 169
	6	京都大学後援会 綴
	7	ウルフ賞1989～
	8	部課長会議（平成22年度）他計6266件
大阪大学	1	終戦教育事務処理提要 第三集
	2	個人調書 医学部 医学科 薬学科
	3	昭和二三年度 新制大学設置申請綴
	4	新制大学教官 同意書綴
	5	昭和二十八年八月 調 大学整備充実状況調
	6	新制大学実施準備委員会 一般教養協議会 議事録綴
	7	昭和26年度 新制大学教員審査判定者一覧
	8	法学部・経済学部・医学部及び歯学部 大学学部設置認可申請書
	9	昭和27年度新制大学関係一件書類（三）
	10	大学管理法案関連
	11	昭和二十七年五月 新制大学院設置に関する参考資料
神戸大学	1	旧制神戸高等商業学校生徒写真帖 明治37年度～大正14年度（欠あり）
	2	旧制兵庫師範学校 履歴書綴 昭和23年度
	3	神戸大学部局長会議・評議会資料 昭和57年度
	4	神戸大学教職員組合(中央)資料 昭和53～57年度
	5	各学部の教授会記録 昭和57年度
	6	阪神・淡路大震災における学内状況等写真 平成6～7年度
	7	神戸大学職員採用案内 平成16～20年度
	8	就職ガイダンス関係 平成19年度
	9	ハラスメント防止委員会 平成21年度
広島大学	1	独立行政法人化（平成13年度～14年度）
	2	監事監査記録（平成19年度）

広島大学	3	博士学位記授与式（平成１９年度）
	4	教養教務文書関係１／２（平成１９年度）
	5	体育会（平成１９年度）
	6	広報戦略関係（平成１６～１８年度）
	7	学園都市づくり交流会議（Ｈ１３．４～Ｈ１６．３）
	8	オリエンテーションキャンプ 平成２１年度
	9	E—S T o r m関係（平成２１年度）
	10	照会・回答（文部科学省）（平成１８年度）
九州大学	1	総務部・企画部移管資料
	2	福岡高等学校一覧
	3	財務部国有財産関係資料
	4	学位綴（平成15年度～平成21年度）
日銀アーカイブ	1	金融政策決定会合資料(H15年)
	2	日本銀行営業毎旬報告 平成15年
	3	総裁記者会見要旨（H15年）1/2
	4	日銀当座預金増減要因と金融調節1
	5	マーケットレビュー(平成15年)

資料2 展示会の開催状況

国立公文書館等	番号	展示会のタイトル	区 分	展示会の開催内容		展示会の概要
				開催期間	展示点数	
国立公文書館	1	基本展示「日本のあゆみ」等	常設展	平成26年5月～	32点	本館において、「日本国憲法」（複製）等や、近代以降の日本の歴史的な事項についての公文書を展示。
	2	平成26年春の特別展「高度成長の時代へ1951-1972」	特別展	平成26年4月19日～5月11日	45点	館所蔵資料の中から、主として昭和20～40年代の資料を展示し、昭和26年のサンフランシスコ平和条約の調印から昭和47年の沖縄本土復帰までの日本の歩みをたどった。また、期間中に「日本国憲法」の原本を特別に展示した。
	3	平成26年特別展「江戸時代の罪と罰」	特別展	平成26年11月22日～12月14日	48点	寛保2年（1742）の『公事方御定書』の成立から、明治13年（1880）の『刑法』（旧刑法）の公布までを取り上げ、“名裁き”の例や、死刑と冤罪、冤罪防止と真犯人逮捕のための法医学の文献、そして江戸時代の牢獄（小伝馬町牢屋敷）の実態や、明治維新後の牢獄改革などに注目した。
	4	企画展第1回「江戸のレシピー美食から救荒食までー」	企画展	平成26年5月24日～7月12日	24点	所蔵資料から、江戸時代の料理書・大食&大酒大会・凶作や飢饉の非常食・旗本の日々の食生活の記録など、江戸時代の多彩な食文化をあとづける資料を展示した。
	5	企画展第2回「写真週報ー広報誌にみる戦時の暮らしー」	企画展	平成26年7月26日～9月13日	29点	昭和13年から20年にかけて内閣情報部（のち情報局）が刊行したグラフ誌『写真週報』から衣食など人々の生活に関わる記事を中心にとりあげ、関連資料とともに展示した。
	6	企画展第3回「ようこそ 歴史資料の宝庫へ」	企画展	平成26年9月27日～11月8日	23点	館所蔵の重要文化財から『全相平話』、『朽木家古文書』（後醍醐天皇の綸旨）、『本朝続文粹』、明治政府の公文書である『公文録』を関連資料と共に展示した。
	7	企画展第4回「明治の学び」	企画展	平成27年1月10日～2月7日	39点	明治時代の教育に関する法令、学校制度、小学校教科書など、さまざまな「学び」についての館所蔵資料を展示した。
	8	「国立公文書館所蔵資料展 近代日本と徳島のあゆみ」	館外展	平成27年3月7日～3月19日	46点	国立公文書館、徳島県立文書館、徳島県立博物館（主催）。幕末から昭和にかけての日本と徳島の歴史を時系列でたどる展示構成とし、当館所蔵資料に加え、徳島県立文書館、徳島県立博物館の関連資料を展示した。
	9	「JFKーその生涯と遺産」展	特別展/連携展	平成27年3月6日～5月10日	8点	海外の公文書館と館の初の共同プロジェクトとして、米国国立公文書記録管理院の組織の1つであるジョン・F・ケネディ大統領図書館・博物館との共催により、「JFKーその生涯と遺産」展を開催した。

国立公文書館	10	つくば分館常設展	常設展	平成26年4月1日 ～平成27年3月31日	36点	レプリカによる「日本国憲法」、「終戦の詔書」等の歴史的公文書等や茨城県に関する「常陸国絵図」などを展示。
	11	「江戸の和算」	企画展	平成26年4月14日 ～19日	4点	日本独自に発達した数学である和算について、所蔵の資料より展示。
	12	「江戸の怪事件－江戸の怪奇現象ファイル－」	企画展	平成26年7月22日 ～8月30日	10点	人面犬、河童、猫股（ネコマタ）や常陸国（茨城県）沖に漂っていたＵＦＯのような怪しい船まで、江戸時代の人々をびくくりさせた妖怪、怪獣、怪奇現象などの資料を展示。
	13	国立公文書館所蔵資料展「変貌－江戸から帝都そして首都へ－」	デジタル展	平成26年10月1日～	70点	平成15年秋の特別展「変貌－江戸から帝都そして首都へ－」を再構成。
	14	国立公文書館所蔵資料展「激動幕末－開国の衝撃－」	デジタル展	平成27年3月31日～	56点	平成15年秋の特別展「激動幕末－開国の衝撃－」を再構成。
宮内公文書館	1	共催展「みゆきのあと－明治天皇と多摩－」	外部特別展	平成26年4月26日 ～7月20日	181点	公益財団法人多摩市文化振興財団との共催でパルテノン多摩特別展示室にて特別展を開催した。宮内公文書館からは、「獵場録」ほかを展示した。
	2	小展示会	その他展示	平成26年7月15日	3点	岡山朝日高校からの申し出により、図書寮文庫と共同で、小展示会を書陵部庁舎内にて開催した。宮内公文書館からは、「明治天皇御手許書類 明治四十三年恒久王差遣御持帰 第六高等学校関係」ほかを展示した。
	3	小展示会	その他展示	平成26年8月4日	4点	東北学院大学からの申し出により、図書寮文庫と共同で、小展示会を書陵部庁舎内にて開催した。宮内公文書館からは、「孝明天皇紀附図原稿」ほかを展示した。
	4	小展示会	その他展示	平成26年8月6日、7日	4点	子ども霞ヶ関見学デーの一環として、「憲法発布式図」などの宮内公文書館所蔵資料の展示を行った。
	5	小展示会	その他展示	平成26年9月2日	18点	立命館大学からの申し出により、図書寮文庫と共同で、小展示会を書陵部庁舎内にて開催した。宮内公文書館からは、「明治天皇大喪儀絵巻物」ほかを展示した。

宮内公文書	6	共催展「宮中の和歌-明治天皇の時代-」	外部特別展	平成26年10月4日 ～11月30日	48点	明治神宮との共催で明治神宮文化館宝物展示室にて特別展を開催した。宮内公文書館からは、「御歌録」ほかを展示した。
	7	小展示会	その他展示	平成26年10月17日	9点	学習院大学からの申し出により、図書寮文庫と共同で、小展示会を書陵部庁舎内にて開催した。宮内公文書館からは、「孝明天皇紀」ほかを展示した。
	8	小展示会	その他展示	平成26年12月16日	4点	品川女子学院からの申し出により、図書寮文庫と共同で、小展示会を書陵部庁舎内にて開催した。宮内公文書館からは、「大日本帝国憲法」ほかを展示した。
	9	小展示会	その他展示	平成27年1月13日	1点	日本女子大学からの申し出により、図書寮文庫と共同で、小展示会を書陵部庁舎内にて開催した。宮内公文書館からは、「日露戦争暦」ほかを展示した。
外交史料館	1	常設展示	常設展	平成26年4月1日～ 平成27年3月31日	86点	幕末以来の代表的な条約書、国書・親書、往復文書等の外交関係史料のほか、吉田茂元総理の遺品、関係資料等を展示している。
	2	日本とスペイン ー外交史料に見る交流史ー	特別展	平成25年7月22日～ 平成26年5月8日	20点	在日スペイン大使館と当館の主催により当館を会場として開催。2013年～2014年が「日本スペイン交流400周年」にあたることから、外交史料により日本とスペインの交流の歴史を紹介した。
	3	日本とトルコ ー国交樹立90年ー	特別展	平成26年5月13日 ～9月12日	19点	2014年が日本とトルコの国交樹立90周年にあたることから、当館と在日トルコ共和国大使館との共催により開催。国交樹立に関する条約書等を中心とし、外交史料を通して近代における日本とトルコの交流史を紹介した。
	4	マッサン展	特別展	平成26年9月22日～ 平成27年5月8日	20点	朝の連続テレビドラマにちなみ、その主人公のモデルであり、スコッチウイスキーの純国産製造に情熱を注いだ「マッサン」こと竹鶴政孝に焦点を当て、日本とスコットランドの交流に関する外交史料とともに紹介した。
東北大学	1	歴史のなかの東北大学	常設展	平成26年4月1日 ～9月30日	100点	東北大学の創立から現代までの歴史展示。
	2	鲁迅と東北大学	常設展	平成26年4月1日 ～9月30日	50点	東北大学史料館鲁迅記念展示室の常設展示。仙台留学中の鲁迅関係。
	3	東北大学とノーベル賞	企画展	平成26年7月30日 ～8月31日	30点	ノーベル財団と東北大学の共催企画。

東北大学	4	新入生のいる風景	ミニ展示	平成26年4月4日 ～25日	10点	入学式等の関係資料展示。
	5	戦後東北大学と入学試験（新公開資料速報展）	ミニ展示	平成26年5月7日 ～7月4日	10点	大学入試関係資料の展示。
	6	看板から見る戦前戦後の学生生活	ミニ展示	平成26年9月5日 ～30日	10点	学生寮・学生関係施設の歴史展示。
名古屋大学	1	戦争と大学	特別展	平成26年8月1日 ～8月31日	61点	戦時体制下に誕生した名古屋大学の草創期を「満州事変後の名古屋医科大学」「名古屋帝国大学の誕生」「戦争と名古屋帝国大学」「空襲と名古屋帝国大学」「敗戦と名古屋帝国大学」の5つの時代に区分し、戦時期の名古屋大学の研究・教育・医療・学生生活などについて、紹介した。
	2	名古屋大学創立75周年記念展 あの総長の時代の名大	特別展	平成26年10月18日	約30点	創立75周年を記念して、75年間の歴史を総長の任期ごとに区切ってパネルと資料で紹介した。
京都大学	1	京都大学の歴史	常設展	2014/4/1～2015/3/31	264点	本学の創立から近年までの間の歴史的資料を8つのテーマに区分して展示した。
	2	第三高等学校の歴史	常設展	平成26年4月1日 ～平成27年3月31日	70点	第三高等学校の歴史に関する歴史的資料を3つのテーマに区分して展示した。
	3	企画展「京大教員たちの留学体験—明治・大正期を中心に—」	特別展	平成26年3月4日 ～6月1日	25点	明治・大正期の本学教員の留学体験とその背景につき、当館所蔵資料を用いて展示した。
	4	企画展「儀式・行事の歴史」	特別展	平成26年8月5日 ～10月5日	40点	創立以来、近年に至る入学式・卒業式の位置づけの普遍性につき、当館所蔵資料を用いて展示した。
	5	企画展「学問の礎を受け継ぐ—文科大学陳列館からの出発—」	特別展	平成26年11月11日 ～平成27年1月18日	296点	陳列館創設100周年を記念して、京都大学における大学博物館の先駆的取り組みを振り返りながら、修理保全事業の成果とともに、これまで蒐集してきた文化史標本を展示した。
	6	企画展「京大経済学部の創設と河上肇たち」	特別展	平成26年11月11日 ～平成27年1月18日	38点	創設期から1920年代までの京大経済学部について、当館所蔵資料を用いて展示した。
神戸大学	1	神戸大学史常設展「神戸大学史展—110年の歩みと展望—」	常設展	常時（特別展開催期間を除く）	206点	神戸大学の創立から近年までの歴史の概要を記録写真と実物史料で紹介。会場は神戸大学百年記念館1階展示ホール。

神戸大学	2	平成26年度神戸大学史特別展「官立神戸高商物語—水島鏡也初代校長生誕150年記念—」	特別展	平成26年10月23日 ～10月31日	311点	神戸大学の前身である旧制官立神戸高等商業学校の初代校長水島鏡也の生誕150年を記念して、水島校長が断行した革新的な教育改革や人間味あふれる本校の教育環境について、初公開の貴重な文書・写真・実物史料などを中心に紹介。会場は神戸大学百年記念館1階展示ホール。
	3	平成26年度神戸大学史特別展ミニ展示「官立神戸高商物語—水島鏡也初代校長生誕150年記念—」	特別展 (ミニ展示)	平成26年11月12日 ～12月2日	239点	特別展「官立神戸高商物語—水島鏡也初代校長生誕150年記念—」を再構成したミニ展示。会場は神戸大学百年記念館1階観覧スペース。
	4	平成26年度神戸大学史巡回展(東京)「官立神戸高商物語—水島鏡也初代校長生誕150年記念—」パネル展	巡回展 (東京)	平成27年1月13日 ～1月22日	156点	特別展「官立神戸高商物語—水島鏡也初代校長生誕150年記念—」を再構成したパネル展示。会場は神戸大学東京六甲クラブ(東京都千代田区丸の内)。
	5	平成26年度神戸大学史巡回展(神戸)「官立神戸高商物語—水島鏡也初代校長生誕150年記念—」	巡回展 (神戸)	平成27年2月9日 ～3月15日	251点	特別展「官立神戸高商物語—水島鏡也初代校長生誕150年記念—」を会場の規模に合わせて再構成した展示。会場は神戸大学社会科学系図書館2階展示コーナー。
	6	水島鏡也生誕150年記念 小展示	企画展 (大分)	平成26年5月17日	4点	神戸高商初代校長水島鏡也生誕150年記念講演会に合わせて、水島校長の遺品や執務記録などを展示。会場はグランプラザ中津ホテル(大分県中津市)ロビー。
	7	水島鏡也生誕150年記念 小展示	企画展	平成26年10月25日	7点	神戸高商初代校長水島鏡也生誕150年記念講演会に合わせて、水島校長の遺品や執務記録などを展示。会場は神戸大学出光佐三記念六甲台講堂ロビー。
	8	「西代学舎の歴史と変遷」パネル展	企画展	平成26年10月25日	30点	神戸大学工学部旧学舎である西代学舎の諸相をパネルで紹介。会場は神戸大学工学部本館多目的室。
広島大学	1	広島大学の歴史	特別展	平成26年8月5日～8日	17点	オープンキャンパスにおける広島大学の歴史展(於中央図書館1階ロビー)。
	2	オブジェ「あの日」展示	特別展	平成26年8月6日	1点	広島原爆記念日の特別展示(広島師範学校被爆建物廃材を利用したオブジェ)。
	3	広島大学の歴史	特別展	平成26年11月1日	37点	第8回ホームカミングデーにおける広島大学の歴史展(於サタケメモリアルホールロビー)。
	4	総合科学部の源流	常設展	平成25年1月11日～	33点	総合科学部の前身校にあたる旧制広島高等学校の関係資料の展示(於総合科学部管理棟1階)。
九州大学	1	九州大学百年の至宝	特別展	平成26年4月1日 ～5月12日	30点	椎木講堂オープニング展示。

九州大学	2	写真で見る九大百年展	常設展	平成26年9月6日	50点	文学部同窓会での展示。
	3	写真で見る九大百年展	常設展	平成26年10月18日	50点	ホームカミングデーでの展示。
	4	写真で見る九大百年展	常設展	平成26年11月13日 ～14日	50点	全史料協全国大会での展示。
	5	九大1968-林崎价男の 写真で振り返る-	特別展	平成26年11月21日 ～平成27年2月19日	30点	附属図書館と共催でトークイベン ト及び写真展。
日銀アーカイブ	1	日本銀行金融研究所貨幣博物館における常設 展示	常設展	平成26年4月1日～平成 26年12月28日	3点	日本銀行金融研究所貨幣博物館に おける常設展示では、日本貨幣史 上の重要な事項を取り上げ、日本 の貨幣はどのように発生し、どの ような歩みを遂げてきたかについ て解説。 本常設展示において、「本行営業 免状」等の日本銀行の創立に関す る歴史的公文（レプリカ）を展 示。
	2	日本銀行旧小樽支店金 融資料館における常設 展示	常設展	平成26年4月1日～平成 27年3月31日	32点	日本銀行旧小樽支店金融資料館に おける常設展示では、日本銀行の 誕生、関東大震災と金融恐慌、小 樽の発展、旧小樽支店の建築等を テーマにパネル展示を実施。 本常設展示において、「本行営業 免状」、日本銀行の建物の写真や 図面等の歴史的公文（パネル）を 展示。
	3	日本銀行本店の店内見 学ルートにおける常設 展示	常設展	平成26年4月1日～平成 27年3月31日	6点	日本銀行情報サービス局が主催す る本店見学における店内見学ルー トにおいて、見学者への説明を目 的に、旧営業場の写真や、本店本 館の重要文化財指定書、証券類の 見本等の歴史的公文（パネル）を 展示。
	4	辰野金吾と日本銀行本 館	企画展	平成26年11月1日～3日	7点	日本銀行の広報イベント「にちぎ ん体験2014」におけるプログラ ムの一つとして、企画展を開催。平 成26年に開業100周年を迎えた東京 駅を設計した辰野金吾博士による 日本初の本格西洋建築である日本 銀行本館について紹介。 本企画展において、日本銀行本館 の建築時の写真や関東大震災によ る被災時の様子などの歴史的公文 （パネル）を展示。